

戦時日本貿易管見

岡 武 雄

一 アウタルキーの現代的意義

自由貿易學派の鼻祖アダム・スミス A. Smith (1723—1790) は十六世紀より十八世紀に亘つて歐洲經濟思想界を風靡してゐた所謂マーカンテイリズムに再検討を加へ、彼の名著「諸國民の富」に於て國家が貿易に對する保護干渉をなす事を排斥し、經濟は勿論政治上に於ける保護干渉を除去して各人の自由放任に委すべきであると云ふことを論述してゐる。(諸國民の富第四篇第二章) スミス一派に依つて唱導されたこの自由貿易の學説は、十八世紀の末葉より主として英國に於ける外國貿易政策の指導原理となつたのであつて、之が思想的背景となつては所謂「ベンサム時代」の出現となつた。即ちかの一八一四年の徒弟法廢止を始めとし、一八二四年の組合禁止法廢止、一八三二年の選舉法改正、一八四六年の穀物條例全廢、一八六一年の英佛通商條約締結等の諸政策は、當時英國に於ける自由主義萬能の國民的輿論の所産に外ならないのである。(經濟學辭典自由貿易主義參照) 斯くの如

くして爾來英國は第一次世界大戦前迄は、自由貿易國の王座を保ち、其の間獨逸或は佛蘭西等の諸國が國內産業保護の必要に迫られ、保護貿易政策を採るに至つたにも拘らず依然として貿易の自由放任政策を捨てなかつた事實は、英國の地理的位置が大陸の諸國と異つて島國をなし、而も近世的機械工業が他の諸國に先んじて萌芽し進歩した理由に因るのは勿論であるが、また一面に於て英國が世界に跨がる廣大なる植民地を擁し天産物に富み、凡ゆる經濟條件が大戦前迄は常に他國を率ゐて立つ地位に在つて絶えずその優勢を誇つてゐた結果によるものであることを指摘せねばならない。(大泉行雄著商業原理講話三一三頁)

併しながら大戦後英國はその疲弊したる産業並に貿易陣を舊に建て直す事が出来ないで之を救済するため、一九二一年及び一九二五年には産業保全法を公布し、更に保護關稅を設定した。斯くして多年の傳統を誇つた英國の自由貿易政策も遂にその修正を見るに至つたのである。然るに其後一九二九年を轉機として世界的に襲ひ來つた經濟界の不況は、英國をして更に金本位の停止(一九三一年九月)を餘儀なくせしめ、次いで關稅法の改正(一九三二年三月)による徹底的保護貿易政策に奔らしめたのである。其後オツタワ會議(一九三二年七月)の結果は所謂ブロック經濟の確立の第一歩を踏み出さしめたのであるが、英國の斯かる貿易政策の轉換は世界各國をして漸く國際通商貿易關係から離脱せしめ、極端なる保護政策乃至はブロック經濟政策へ奔らしむる結果となり、國際貿易界には種々の問題の發生を見るに至つた。(生島廣次郎著、現代の貿易と貿易政策第三章參照)

斯かる貿易政策の變更は獨り英國にのみ限られたものではなく、世界大戦後除るに世界何れの諸國家の上にも

實施されたのであるが、併しながら之等各國は孰れもその政治的經濟的事情を異にし、従つて新しく實施された貿易諸政策の内容もそれ／＼異つており、その實施にも遲速があつたことは當然である。けれ共全般的に見てこれ等諸政策の一致した共通な點は如何にして自國産業經濟を發展せしめ、國際收支 Balance of Payment を均衡ならしめるかと言ふことに在つた。殊に一九三〇年の世界恐慌勃發以來世界各國に於ては、バランスの維持と言ふことが國民經濟の景氣的重大問題となつた。元來國際支拂殘高の自働的均衡は夙に古典學派の靜態的經濟理論として説明せられてゐたところではあるが、大戰後の世界經濟機構の大變動は遂にその理論的根據を覆へして仕舞つたのである。即ち北米合衆國及び佛蘭西に集められた金の偏在に依り各國の對外支拂關係は極めて不自然となり、各國は遂に人爲的政策によつて或は金本位を停止し或は爲替管理を實施し、また國際通商貿易決濟手段としては求償貿易協定（バーター制）或は爲替清算協定等の如き新構想を案出し、以て支拂殘高の均衡とその改善に全力を傾注するに至つたのである。

斯かる情勢に在つて獨り我國のみは金輸出再禁止（昭和六年十二月）による外國爲替相場の低落を招來し、之がために輸出貿易は極めて活況を呈するに至り、貿易のバランスは甚だ良好なる状態を示したのである。惟ふにこの金輸出再禁止斷行の理由は當時我國の金が過度に海外に流出するを防止せんとするに在つたのであるが、同時に當時の我が國內景氣の回復並びに物價の引上と言ふが如き目的も存在してゐた。斯くして我が輸出商品は低爲替の波に乗つて世界市場の隅々にまで輸出され、バランスの改善を見つゝあつたのであるが偶々支那事變の勃發

に逢着した次第である。

之を要するに第一次世界大戦後徐々に襲ひ來つた世界經濟恐慌の重壓を回避又は緩和し、國民經濟の發達と國際經濟の調整を圖り以て國際收支の改善をなさんとして世界何れの國もが執つた眞摯な經濟諸政策には、會てアダムスミスが唱導した「各個人をして自己の利益と信する所に従つて行動せしめば國家社會の福祉も亦之により増進する」と言ふ所謂自由放任主義政策と全く異つた保護主義が多分に織り込まれて來た。斯くして自由主義を離脱した世界經濟の上には英國を中心とするブロック經濟の確立を始めとし、汎米、中歐、北歐、バルカン等の各經濟ブロックの出現機運を醸成し、我國も亦日滿經濟ブロックの確立に向つて邁進する等各國は何れもブロック經濟諸政策を實施するに至つたのである。

一方ヴェルサイユ條約體制により言語に絶する忍從に、ドン底の苦艱を嘗めてゐた獨逸は世界經濟と言ふ自然運動の力強い潮流に順つて、全體主義思想の坩堝の中に淳化された國民主義的アウトアルキーを標榜して敢然と起ち上つたのであるが、この歴史的事實は苟くも經濟を論ずる者にとつては一大關心事たるを失はないであらう。

惟ふに最近世界各國に於ける國際貿易の諸政策は、その政治的見解に於て主として自由主義、國民主義、社會主義の三つの異つたイデオロギーに其の根據を置いてゐると言ふことが出来る。そして之等は各々獨特の經濟理念を有ち、獨特の經濟政策を要求してゐる。就中國民主主義的乃至民族主義的アウトアルキーの經濟理想は、第一次世界大戦後の時代性を反映して其の生長を遂げ、最近に至り一層その輪廓を明らかに示すに至つた。(景山哲夫著賢

易政策原論二八頁)として我々はそのアウタルキーの本質的性格を現下の獨逸に於て之を求めることが出来る。然るに偶々第二次歐洲大戰の勃發となり、國際經濟關係は全く阻害せられ、極めて混沌たる状態に陥つた。併しながら吾人を以て謂はしむれば今こそ世界新秩序建設の黎明とも言ふべきであつて、英佛を中心とした舊秩序、舊體制はその崩壞の一步手前を彷徨し、獨伊を中心とする全體主義的新體制への移行は怒濤の如き勢を以て進展しつつあるのである。即ち歐洲は今や新體制への一大轉換期に際會してゐるのであつて、それは實に現状維持勢力と現状打破勢力との相刺であり、再言すればかのヴェルサイユ條約制體に對する反動的修正なのである。

我國は既に滿洲事變を経て支那事變に對處し、今や肇國の理想たる八紘一字の精神に則り「東亞新秩序建設」に向つて邁進しつつある。我々國民が舉國一致、聖戰完遂に努力してゐる所以のものは之を經濟的に見れば、日本を中心とする東亞に於ける諸國家を打つて一丸とした所謂「東亞自給經濟圈」の確立に外ならないのである。即ち斯くの如くして生れ出づべき東亞新秩序(言葉を換へて言へば東亞アウタルキーブロック經濟體制の確立)こそ將に生れんとする世界新秩序體制の東洋に於ける一翼をなすものであつて、斯かる世界經濟の新體制具現に即應し協力せんとする戦時下日本の將來は極めて多事多難であり、我々はこの經濟難局打開のために更に覺悟を新たにすべきである。

抑々アウタルキーなる語はその語原は遠く希臘語の *Autarkie* (自己充足性)に發し、之を經濟的に嚴格なる意味に解すれば「如何なる外國製器をも全部排除して完全なる自給をなすこと」に在るのであるが、併しながら今

日世界各國に於て斯かる意味に於ける自給自足が全く不可能であると言ふことは誰しも認めるところである。之を例へばヒットラーが一九三六年九月に發表した「獨逸四箇年計畫」の如きは、端的に見てアウタルキー思想の現はれではあるが、而もその宣言の内容を仔細に検討すれば、部分アウタルキーの謂であることを發見するのであつて、従つて今日に於ても國際經濟の常道は依然として相互交易の經濟交通であると言ふことは否定することが出来ない所である。(大泉行雄著 獨逸及獨逸人の問題五十二頁)

アウタルキー運動は古き歴史を有してゐる。恰もそれは自由思想が遠く古代生活に織り込まれてゐたのと同様である。そして自由思想に立脚した自由經濟が完全な意味では實行不可能であつたと同様、アウタルキー思想に基く完全なる自給經濟は原始經濟時代の遺物でしかあり得なかつた。其の後前世紀の七十年代頃から極めて微かではあるがスミス一派の自由貿易論に對して、漸くその反動が現はれ、歐羅巴大陸經濟の母胎には獨逸經濟の血を享けた現代的アウタルキー思想の微かなる胎動が始まつてゐた。それは第一次歐洲戰爭を経て次第に強くなり、大戰後經濟不況と言ふ陣痛によつてこの世に生れ出た頃には自由貿易國の牙城を誇つてゐた大英帝國も自由貿易政策を一擲してゐたのである。斯くて世界の經濟思想界は漸く國民主義的アウタルキーに見覺め、プロツク經濟政策への傾向を強くするに至つた。繰り返して言へば國民主義的アウタルキー思想が世界經濟の上に強く入り込んで來たのは歐洲大戰後の各國に於ける金本位の離脱、不況と失業、金融恐慌等の續出した時代即ち世界經濟の危機が深刻に感ぜられやうとした頃からである。人々はこの經濟危機の原因を從來の資本主義或は自由主義の罪

として排斥すると共に一方に於てその困窮からの逃路として國民主義的アウタルキーを鼓吹したのである。尤も斯かる思潮は政治的にも採り入れられて戦後の歐洲諸國家群の上に波及し、一面に於て非常な矛盾を感じながらも之を經濟政策として強行し、之がために商品、勞働力及び資本等の國際的移動が束縛されるに至つたこともある。(景山哲夫著貿易政策原論三二頁)

併しながら兎も角現代に於ける國際經濟は持てる國と持たざる國との眞劍なる相剋に直面しており、東洋に於ても西洋に於ても、舊秩序から蟬蛻した新秩序の建設が叫ばれ、現状打破勢力により樹立せられんとする新體制の中には多分に國民主義的アウタルキー思想が澎湃として漲つてゐる。従つて戦時下日本の貿易を打診するに當つては先づ我々は上述の如き思潮に對する一瞥を必要とする次第である。

二 爲替基準の變更と日本貿易

第二次歐洲大戰は勃發以來早くも一年を迎へ、今や戦局の進展はその好むと好まざるとに拘らず。獨の對英上陸作戦をして必至ならしめんとしてゐる。今次の大戦は尠くとも持てる國英佛と持たざる國獨伊との深刻なる利害の對立と政治的、思想的、經濟的凡ゆる相反した矛盾の集積の上に爆發したものであり、従つて大戦の結果は一時的糊塗政策を以てしては到底平和を招來することは不可能であらうことは何人も想像し得られる。元來歐洲に於ける不合理なるヴェルサイユ條約體制より生れたる幾多の矛盾は一九二九年の恐慌以來漸次國際政治上に

深刻なる反映を示したのであるが、ヒットラーが獨逸の政權を獲得するに至つて、急激に歐洲の危機となつて醸成せられて來た。そしてその前驅をなすものはオーストリア合併であり、またチエッコの合併が之であつて、其の後歐洲に於ては幾度か國際會議の開催を見たのであるが、遂にその危機は緩和されず却つて獨伊樞軸をしてその翼足を伸ばしめるが如き結果を招いたのである。即ち其の後獨逸は電撃的作戰を以てポーランドの攻略（一九三九年九月）を敢行してその國土をソ聯と二分し、更に同様なる電撃戰法を以て丁抹、諾威を蹂躪し、（一九四〇年四月）白蘭に侵入し（同年五月）遂には堅壘マジノ線を突破して佛國首都巴黎に無血入城をしたのである（同年六月十四日）斯くて獨逸は今やドーヴァ海峡を距て、對英攻撃に秘策を練つてゐるのであるが、我々は斯かる獨伊樞軸による英本國の攻略がそれが直ちに英國の没落と獨伊の興隆となるかどうかについては疑問を有つものである。何となれば今日の如き國際關係の微妙なる動きを示す時代に在つては、英獨の決戦はそれが單なる兩國關係の勝敗にのみ止まらないからである。併しながら概觀せば兩國間の戰備乃至實力は伯仲しており、兩國を繞る世界の經濟的利害關係は新興勢力獨伊樞軸と現状維持勢力英米提携とに二分されており、またソ聯の變幻極まりなき外交政策が之に介入せる現状であり、従つて英獨決戦の結果は、それは極めて抽象的な言ひ方ではあるが、孰れにしても恐らく現在の世界經濟體制をして相當大規模な解體崩壊作用を行はしめ、新しき經濟秩序の確立を見るに至るであらうことは想像するに難くない。

斯かる情勢は必然的に東亞に於ける日本の戰時經濟にも強い反響を與へずには置かないのであつて、特に我が

貿易部に就いて言へば我國独自の立場に於ける新しき貿易對策の樹立が現下の差迫つた問題となつて來たのである。

第二次歐洲戰爭の勃發するや政府は日本の歐洲戰爭不介入の方針を聲明した。其の結果我國は一應は中立國の列に入つたと言ふ譯であるが、併しながら政府が慎重に中立と言ふ言葉の使用を回避してゐる點から言へば絶對的中立ではないやうである。即ち日本は既に三年も前から大陸に於て求めざるに強ひられて戈をとり、東亞新秩序建設のため聖戰を遂行しつゝあるのであつて、今日に於けるが如き我が貿易部に於ける複雑錯綜せる諸問題も、其の根本原因は支那事變處理に出發してゐる。

即ち支那事變の勃發するや日本は全面的に戰時經濟體制確立に向つて發足したのであるが、今日に於ては我が國民經濟生活の凡ゆる部に亘つて所謂總動員法體制が整へられて來た。それは必然的に國家總動員の本質的な性格即ち事變に際し國防目的達成のため國の全力を最も有効に發揮せしめるやう人的及び物的のあらゆる資源を統制運用することによつて方向づけられ、そしてそれは我々の日常生活の末梢にも及んで規制され指導され調整され或はされんとしてゐるのが現状であつて所謂國家總力戰の態勢が整へられて來たのである。

我が貿易の部面も亦總動員法體制の下に於て高度國防目的達成のため必要な資材の輸入並びに之が外貨獲得のための輸出振興を標榜して國策の線に沿ふて起ち上つたのである。其の後時局の進展と共に貿易部面に對しては益々強力なる統制が行はれ、また多岐に亘る諸政策が實施されたのであるが、以下に於ては最近の問題として

専ら之等に關聯する爲替政策の變更につき若干の考察を試みることにする。

我が國に於ける爲替政策は昭和八年四月以來、ドルを離れてポンドに基準を置き、所謂一志二片水準堅持の方策を採つて來たのである。之はポンドが自由通貨として國際金融界に強力なる流通性を有してゐたこと並びに金に對する安定性があつたことに因るのである。然るに其の後歐洲情勢が次第に逼迫し、之がために英米クロスは動搖し始め遂には從來大體に於て四弗六十八仙を維持して來たレートが昭和十四年八月二十五日には四弗二十八仙、九月二日には四弗十八仙に下落し、歐洲戰爭の勃發となるや（九月三日英佛は對獨宣戰を布告した）其の下落は一層急激となり、九月十四日には遂に四弗臺を割り三弗七十仙にまで暴落したのである。

斯くの如きポンドの下落は必然的に之にリンクしてゐる我が國の對米相場にも反映し、自動的に下落するに至つた。即ち戰亂勃發迄は大體に於て二十七弗臺であつた我が對米爲替相場は勃發後は二十四弗に急落し、更に二十三弗に迄及んだのである。尙之が影響は相關的に交戰國たる獨逸のマルクにも現はれ、我が對獨爲替相場の下落を招來した。斯くてポンドの下落は世界の爲替市場に多大の衝動を與へ、爲替不安による國際貿易は甚だしく阻害せられるに至つた。之が爲に當時我が國に於ても爲替相場をポンドにリンクしておくことの可否に付き、財界各方面より相當の論議があつたが而も政府は飽く迄も國策的見地から磅基準堅持の方針を捨てなかつた。然るに歐洲の情勢は刻一刻と移り、戦局も亦長期戦に進展せんとするの様相を示し、英國は爲替管理の制限強化を實施し、ポンドの國際移動を抑制する手段を執つたが爲に、ポンドは實質上國際貸借決済資金としての所謂自由ポ

ンドの資格を喪失せんとするに至り、斯くて従来スターリング・ブロックの一翼をなしてゐた瑞典、諸威、フィンランドの諸國は早くもその離脱を聲明し、其他の諸國もドルリンクに轉向せんとするの狀勢を示したのである。そこで十月二十四日即ち開戦以來五十餘日にして我が國も漸くポンド爲替政策から離脱し、その基準を米貨に變更し對米二十三弗十六分の七を以て安定せしめることとし、翌二十五日には爲替銀行間に於て新爲替協定其他の申合事項の決定を見た次第である。斯くて我が國に於ける戦時經濟運行に必要な資材獲得は名實共により一層米國に依存することとなつた。

以上の如く我が爲替對策は倫敦におさらばを告げてドルにリンクすることとなつたのであるが、其の結果磅域市場との取引決済に不自由を惹起することゝなつたのは之亦止むを得ない所であつて、其の後ドルの安定によつて我が貿易取引が爲替變動の不安から解消されて今日に及んでゐることは何を言つても慶すべき事柄であり、また爲替水準維持の國策を信頼する貿易業者が國際貿易界の難局に對處してひたむきに輸出振興に邁進しつゝある現狀は貿易日本の將來の躍進を示唆してゐるものと言へやう。

そこで我々は最近に於ける我が外國貿易の實際につき之を概略的に省察し以てその趨勢を窺ふ必要がある。即ち第二次歐洲戰爭勃發以來一年を迎ふるの今日、翻つてその戦火擴大のあとを回顧するとき、我が國の對外貿易が戦亂の餘波を受けて或は好況或は不況と言ふ複雑なる現象の中にその推移をなせる事實を發見するのであるが、以下に於ては單に本年上半期の外國貿易につきその概要を考察するに止めやうと思ふ。先づ最近三ヶ年に於

ける我が對外貿易統計を見ると次の通りである。

本邦(内地及外地)對滿支及第三國貿易額 (大藏省調)(單位千圓)

年次	輸出入		圓		城		第 三 國	
	輸	入	輸	入	輸	入	輸	入
昭和十三年中	2,895,094	2,836,629	1,355,733	672,239	出超 683,494	1,539,361	2,164,390	入超 625,029
昭和十四年上半年	1,615,524	1,590,868	881,342	423,639	出超 452,703	734,182	1,162,229	入超 428,047
昭和十四年下半年	2,313,951	1,536,871	1,197,389	389,943	出超 807,446	1,116,552	1,146,928	入超 30,366
昭和十五年上半期	2,019,069	1,355,793	1,163,120	496,893	出超 666,237	855,949	1,353,910	入超 502,961

即ち本年上半期に於ける本邦對外貿易は輸出二十億一千九百六萬九千圓、輸入十八億五千五百七十九萬三千圓で、差引出超一億六千三百二十七萬六千圓となつており、之を前年同期に比較すれば輸出は二十五%、輸入は十七%と言ふ孰れも著しき増加を示してゐるのであつて、殊に貿易尻の如きは二千四百六十五萬六千圓より一躍一億六千三百二十七萬六千圓即ち前年同期に比して約六倍半の出超を示してゐる。また輸出入貿易合計の如きも前年同期の約三十二億圓より約三十八億七千萬圓即ち約六億七千萬圓の飛躍的増額を示すと言ふ盛況である。

併しながら我々は單にこの貿易尻のみを見て出超による外貨の獲得を想像することは極めて危険である。何となれば更にこの輸出の圓域向と第三國向との區別について見るとき第三國向輸出は本年も前年も相當巨額の入超となつてゐるのである。故に嚴密に言へば本年上半期の貿易尻に於ける出超は外貨獲得の國策より遠ざかつてゐると言ふことが出来る。加之我々は本年上半期輸出に於て國內物價の昂騰が輸出金額に及ばせる影響を見逃してはならない。即ち輸出金額膨脹の主なる原因が輸出商品の單價の値上りに在ると言ふことは相當の根據があるのであつて、詳細なる數字の説明は省略するが例へば輸出品の大宗たる生絲相場に就いて言へば昨年の横濱生絲平均相場は一千二百九十圓であつたものが本年上半期平均は一舉一千六百三十八圓即ち二十七%の上昇を示してゐるが如きはその著しき事例である。(横濱經濟統計月報六十六號九頁參照)

抑々地域別に於ける圓ブロック向輸出即ち滿洲支向輸出は我が國にとり何等外貨獲得の源泉とはならないのであつて、従つて我が國が支那事變目的完遂のための外貨獲得は第三國向輸出振興に在るのである。之がため豫ねてより圓域輸出の抑制が必要とせられ、去る昭和十四年九月商工省令を以て圓ブロック向輸出につき承認制度が實施されたのであるが、而も本年に入つて輸出の増勢は却つて激化されたかの觀がある。即ち輸出増加率は前年同期に比して三十二%となつており、この事實は一面に於ては東亞新秩序建設のため大陸に物資を供給し併せて大陸大衆の生活を安定せしめんとする政治的見解から許容せらるべきであるとも考へられるが、併しながら何を言つても輸出振興の最大目標は外貨獲得に在るのであるから、そこで之が調整對策が要望されるに至つた。斯く

して最近に至り第二段の圓域貿易調整が實施されることとなつたのであるが、その最大理由は現在に於て日滿關支を結ぶプロツク經濟が圓の等價でリンクしておりながら而も地域的に價格の差等があると言ふことは、單に滿洲北支に於ける物價騰貴の問題として重大なるのみならず、將來に於ける圓プロツク經濟體制樹立に齟齬を來す結果となりはしないかと危懼されたからである。更に圓域貿易調整の問題は日本内地の低物價政策遂行の必要上からも論議せられ、その統制實施は喫緊の要務とせられた次第である。そこで企畫院を中心に對滿事務局、興亞院、商工、農林、大藏各省、滿洲國政府及び華北、蒙疆、中支各興亞院連絡部の關係代表者相集り之が對策を研究中であつたが、最近に至り實施要綱の決定を見、去る九月二日より商工省令實施の運びとなつた。詳細に亘る説述は之を避けるが我々はその省令の主眼とする所が、貿易組合結成強化による圓域輸出入貿易の全面的統制であり、特に價格統制に於て新機軸を開いてゐる點につき留意せねばならない。

之を要するに我が國がポンドの激動を避ける目的を以て、爲替基準をドルに変更して以來、歐洲の戦火は更に地中海に波及し、我が對外貿易は磅域市場は勿論地中海、バルカン及び近東諸國まで至るところに輸出困難と輸出障礙とが發生したのである。斯くして今日に於ける外國貿易取引は對米及び對中南米に於てのみ辛うじて活況を見る有様となつてゐる。

斯く觀すれば第三國向輸出減退は亦止むを得ない諸事情にありと言はなければならぬのであつて、その傾向は恐らく今後に於ても一層加重せられるであらうし、延いては之が輸入部面に反響してその困難が加へられるこ

とは必至であらう。今や歐洲の戦局は米ソを介入して情勢愈々逼迫しつゝあり、この秋に當り我々は我が國現在並びに將來に於ける貿易乃至經濟諸政策の最高目標を那邊に置くべきであるか。駭々乎として止まない東亞の安定勢力日本が抱懷すべき新しき貿易構想は蓋し圍ブロック並びに東亞諸國を包攝した東亞アウトルキー經濟圏の確立であらねばならない。

三 貿易統制の一進展と貿易行政の統合

支那事變勃發以來我が國は軍需並びに生産力擴充資材の輸入確保のため、朝野を擧げて輸出振興を叫び、之が第一着手としては爲替管理を樞軸とする貿易統制の強化を圖つたのであるが、併しながらそれは我が國內地の物價高に對する思惑輸入阻止に重點を置き、之が爲め輸出用原材料輸入に悪影響を及ぼしたのみならず更に輸出減退の逆効果を惹起したのである。之がために外貨獲得を目的とする輸出振興の問題が國策として取上げられ、輸出入リンク制、保税工場制度の活用、外國爲替基金制度の設置、輸出補償制度の擴充、輸出資金及輸出品製造資金融通損失補償制度の創設、商工省貿易局の擴充、輸入組合の擴充、輸入許可事務の一元化、貿易斡旋所の増設、原材料配給會社の設立、輸出振興會社の新設等々、一聯の輸出振興諸政策が實施せられ、更に貿易行政一元化の問題は遂に貿易省設置問題に迄進展したのである。貿易省設置の意義は事變下に於ける日本の戦時經濟體制を強化し、物動計畫の一環としての貿易に計畫性を附與することに於て極めて重大なるものがあつた。斯かる意味に於

て貿易行政の統一、更に一步進めて貿易省設置の問題は既に久しい以前から論議せられ、民間關係各團體よりも建議或は決議が行はれて來たのであつたが、其の後昭和十四年九月愈々貿易省設置要綱が閣議（阿部内閣）に於て正式に決定を見るや外務省は猛然として之に反對の火の手を擧げたのであつた。外務省の高等官は「今日内閣の決定を見たる貿易省設置要綱は生産配給部面までも包むべき貿易省としては不徹底極まるものなるのみならず、外に對しては商務官、總領事、領事等に對する直接の指揮命令を認め、外政一元化を全く紊亂するものなるを以て多年にわたり外政の一元化を主張し來りたる外務省としては全課長、全事務官一致團結して右貿易省設置要綱の内容について絶對に反對する」旨の聲明を發し野村外相に修正案を提出した。（日本貿易年報第二輯六十八頁參照）併し内閣は之に對し強硬なる態度を採つたため遂に外務省高等官の連袂辭職と言ふ醜態が演ぜられ、其の結果は阿部首相と野村外相との間に妥協案の成立を得、漸く設立準備委員會の手に委ねられたのである。斯くの如き波瀾を呼んだ貿易省設置の問題も其の後内閣の更迭によつて遂に流産の運命に遭つた。それには種々の原因があるであらうが、結局は爾後の内外の情勢が貿易省設置に先行する狀況の變化を遂げ、之がために貿易省案に代るべき貿易行政機構の改革整備の必要を痛感するに至つたことに因るものと解すべきであらう。

斯くて本年に入るや大藏、商工兩省の爲替事務の連絡、商工、農林兩省の間に於ける輸出農産物の輸出に關する連絡等の暫定的貿易行政機構の調整が實施され、更に本年七月初旬には輸出品用原材料會社並びに輸出品買取會社の二會社設立案が閣議（米内内閣）に於て決定を見たのである。之と前後して政府は農林、商工兩省の行政

改革を發表し、以て貿易省設置に代るべき我が國戰時貿易體制の整備擴充を徹底的ならしめんとしたのである。そこで我々は最近の問題として前記二項即ち輸出品用原材料會社並びに輸出品買取會社の設立及び商工、農林兩省の行政機構の統合につきその概要を考察したいと思ふ。

はじめ政府は支那事變に對處するため、政治、軍事、外交、經濟其の他凡ゆる部面に亘つて戰時體制を整へ、爾來今日に至るまで絶えず新情勢に對應して所謂總動員法體制の確立に努力し來つたのであるが、最近に至り國際經濟の奔流は急速なる轉換期に直面し、之がために我が國の戰時經濟も從來の自由主義經濟即ち私的利益の追求による經濟より、公益優先の統制經濟への移行が必至となり、計畫經濟への新しい行動原理は將に萌芽せんとするに至つた。斯かる新情勢の展開は必然的に我が貿易部面に對する統制の擴充強化となつて現はれ來つたのは蓋し當然であらう。即ち去る六月末の閣議に於て決定を見たる輸出品用原材料會社及び輸出品買取會社の設立案の如きは其の尤なるものであつて、我が國將來の貿易統制の必然的方向を示唆してゐるものと言ふことが出来る。

抑々戰時下に於ける貿易振興政策として今日に至るまで最も效果的なる役割を果し、その實績を擧げ來つたものはリンク制と及び爲替基金制とであり、また貿易統制機關としての貿易組合の活動も之を看過することは出来ない次第であるが、今や前記二會社の設立機運によつて計畫貿易への力強い第一歩が踏み出されたことを窺ひ知ることが出来るのである。斯くて我が戰時貿易體制は將に一進展を見んとしてゐるのであるが、併しながら元來

貿易に關する限り完全なる統制の實施が困難であると言ふのが一般の見解であり、またかのリンク制にしても尙且つ自由制の基礎に立脚してゐる有様であるから、前記二會社の設立並びに其の運用に關しても其の後業界並びに關係各國體方面から種々の希望、意見が開陳されたのである。左記は日本商工會議所が前記二會社の設立に關聯して、外務、大藏、商工、農林各省、企畫院等の貿易關係當局に對し建議したる貿易振興策の抄録であるが我々は之により最近に於ける我國對外貿易政策の業界方面の動向を察知することが出來ると共に、その建議中に前記二會社の機構運用に於てその自由活動を要求してゐる點は特に注目し値する。

建議の大要

一、新情勢に對應する輸出振興策に關する意見

現下の新情勢に應じて我が對外貿易政策に検討を加へこれに確固たる計畫性を持たせるために左の如き緊急適切なる措置を講ぜられんことを望む

(イ) 輸出品用原材料の輸入及び配給の円滑を期し得るが如き體制を整へるために特殊保稅工場の普及、輸出専門工場
の指定、リンク制運用の改善を行ふ

(ロ) 輸入原材料の輸入に關しては商機を逸せざるやう留意すること

(ハ) 國產原材料の供給不圓滑に關しては所要資材の一定數量の優先的確保と適當なる價格維持につき必要なる措置を
講ずること

(三) 輸出入組合の整理統合をはかること

(ホ) 交戦國特にボンド域輸出不能のため被りつゝある業者の金融上の障礙に對して適宜の方法を講ずること

(ヘ) 求償制による場合はブロックを單位とする求償制もしくは三角貿易關係の利用により新市場の開拓に努むること

(ト) 通商政策、關稅政策などの推進に一層留意し互惠關稅協定の如き積極的方途を講ずると共に、日滿支三國間の物價ならびに輸出入に緊接なる對策を講ずること

二、貿易統制機構に關する意見

輸出品用原材料會社並びに輸出品買取會社の機構運用に關しては左記事項を考慮されし

(イ) 國策會社の通弊たる官僚化を防ぎその支店に自由活動の餘地を與へること

(ロ) 雜貨に關しては原則として輸出品用原材料會社をして輸出買取事務を兼營せしむること

(七月二十日大阪朝日新聞所載)

尙輸出品用原材料會社に就き其の後の新聞の報導を附言すれば、政府の同會社設立の狙ひは一方に於て同會社を中心と主として輸出品の原材料確保と並びに配給の圓滑とを期せんとするに在り、他方に於て外國爲替基金の運用を集中化し簡捷化せんとするに在るのであつて、更に後者に付いて言へば、從來外國爲替基金はリンク商品並びに特定商品の輸入以外には使用が許されなかつたのであるが、今後は同會社の取扱商品の輸入資金にも使用が擴大されたのである。従つて之が運用並びにその效果については將來に残された問題であるが、孰れにし

てもそれが輸出振興に寄與するところ大なるものがあらうことを信じて疑はない次第である。

惟ふに前記二會社の設立は明らかに我が戰時貿易の一貫統制の先驅をなすものであつて、昨年商工當局の指示により「輸出品ノ製造ニ必要ナル原材料ノ輸入及び配給ノ圓滑ヲ圖リ且配給シタル原材料及び其ノ製品ノ國內轉用ヲ阻止スル」目的を以て東京市其他七大都市（東京、横濱、名古屋、京都、大阪、神戸、廣島、福岡）に設立された輸出振興會社の如きは、當然前記二會社の新設による新機構の中に包攝されることであらうし、斯くして我が貿易機構は今後より強化されたる統制に向つて新しき展開を見せるであらう。

最後に我々は貿易行政の統合に付き最近の問題をとりあげねばならない。抑々去る七月初旬に決定を見た農林、商工兩省の行政機構改革の根本をなすものは何と言つても戰時下我國の食糧政策並びに貿易政策の集中強化であり、同時に事變以來急激に勃興を見たる我が鑛工業行政の整備強化である。時の米内首相はその談話に於て次の如く述べてゐる。

時局の進展に伴ひ統制經濟強化の必要いよ／＼緊切なるにかんがみ食糧行政の一元的統合をはかりもつて戰時食糧政策の完遂を期すると共に輸出貿易の進展に資するため貿易行政の統一刷新をはかり、更に時局に緊要なる物資の生産力擴充に遺憾なきを期するは刻下の急務である。（中略）本要綱の主眼とするところは第一に食糧行政の一元的統合をはかる精神のもとに飲食料品に關しては生産、配給、消費を一貫して農林省に於て取扱ふこととした。（中略）また第二の要點は貿易振興の見地より貿易に關する事務を原則として商工省に集中することとした點である。したがつて農林省所管物資の貿易に關する

事項はこれを商工省に於て取扱ふこととなるが生糸についてはその實情にかんがみ輸出生糸検査法および生糸検査所は農林省所管に残すこととした。また輸出農林、畜産物の輸出検査に關する事項は商工省所管とすることとした。(下略)

即ち談話中の「貿易に關する事務を原則としてこれを商工省に集中する」方針は従前から屢々要望せられて来たところであり、曾てはそれが極端に走つて貿易省設置問題として輿論を沸騰させたこともあるが、今回の行政機構の調整により、商工、農林兩省に跨がる行政は調整せられ、農林省は専ら食糧行政に重點を置き、商工省は貿易及び生産力の擴充に向つて邁進することとなつたのである。尤もこの機構改革によつて二つの問題が残された。その一つは農林、畜、水産物輸出行政が新たに商工省所管となつたのであるが、本年四月設立の日本輸出農産物株式會社については最後まで兩省間の争點となり、結局農林、商工兩省の共管と言ふ不徹底なる妥協に終つたと言ふ事實が之であり、いま一つは輸出農産物中の大宗である生糸の輸出行政が従來は生産から輸出に至る全部門に亘つて農林省の所管となつてゐたものが、今回の改革によつて輸出生糸検査法及び生糸検査所以後の輸出事務は擧げて商工省の行政下に置かれることとなつたと言ふことである。これを蠶絲業の方面から見れば從來久しく農林省の一元的統制の下に歩んで來たものが、今後は二元的統制に分離したことになる。即ち外貨獲得に重大なる役割を果しつゝある輸出生糸の統制と言ふ立場から見れば、貿易の一貫統制に矛盾する結果を招來したわけであるが、蠶絲業界に於ては目下の處時局柄國策順應を誓つて、反對のための反對をせず、どこまでも大乗的に今後の商工省に於ける貿易行政を注視すると言ふ意嚮のやうである。

以上に於て我々は我が國現下の貿易統制が事變勃發當時に比して甚だしく擴充強化せられ、國際情勢に對應したる爲替政策が採用せられ、また貿易行政機構も益々整備するに至つたことを屢説したのであるが、最後に我々は斯かる貿易統制進展のあとを貿易組合制度を通じて觀察し併せて貿易組合の使命につき一考してみたい。

四 貿易組合の新體制と其の使命

我が國に於ける組合を大きく分けるならば、産業組合理型（産業組合、森林組合、漁業組合）と同業組合理型（同業組合、茶業組合、水産組合）と商工組合理型（商業組合、工業組合、貿易組合、酒造組合、造船組合）の三つになる。産業組合は主として獨逸の營業組合制度を移し植えたもので、同業組合は我が古代に於ける「部」、中世に於ける「座」の變遷して來たもので、謂はゞ土着の制度である。之に對して商・工業組合は割合に新しく前述の産業組合に對して所謂新興組合と稱せられてゐる。（日本諸學委員會研究報告第七編一三五頁）

貿易組合は商業組合、工業組合と共に上述の新興組合に屬するものであつて、事變發生後遽かに強化せられ貿易統制の第一線機關としての重大使命を擔ふに至つたものである。貿易組合制度は其の當初の目的が輸出貿易の積極的促進と言ふことにあつたのであるが、其の後輸出統制が強化せらるゝに至つてその法制も亦改正せられ、更に事變以後は輸出統制は勿論輸入部面の統制にまで及び斯くして貿易統制機構の一翼となり、貿易國策の使命達成機關として法制的發展を遂げたのである。（詳しくは本誌第十三卷第四號拙稿「貿易組合の發展と貿易統制」参照）

凡そ發展史的に見たる貿易組合の統制事業は之を次の四段階に分類することが出来る。

一 輸出數量統制並びに輸出統制料の徴收

二 輸出價格統制

三 輸取出引條件統制

四 輸出入貿易統制

いまこれを分説するに先づ第一に輸出數量統制は輸出相手國が輸入制限乃至は輸入割當等を實施してゐる場合に執られるものであつて、現在に於ては圓域輸出に實施されてゐることは周知の通りである。尙數量統制に關する諸問題に於て我々は第一次及び第二次日印協定の締結に對應して我が對印綿布の輸出に、日本綿布印度輸出組合が輸出證明書を發給して輸出の取締を行ひ、輸出數量の割當即ち數量統制を實施した著大なる功績を忘れてはならない。また數量統制と並行して輸出統制料（又は統制手数料）の徴收が實施せられたのであるがこれについては次に述べるが如き二つの理由によつたものである。即ち輸出統制料徴收の目的の第一は本邦品の輸出價格の維持引上であつた。之が實施によつて本邦品の値崩し競争を防止しまた海外に於けるダンピングの批難緩和に功を奏せしめたのである。第二に特別の場合としては輸出統制料の徴收が求償貿易即ちバーター制を促進する資金調達のためにも利用せられたことである。その顯著な事例としては中南米市場關係の輸出組合が中南米諸國向輸出品に對し *5%* の輸出統制料を徴收し、これが引當として中南米諸國物資の輸入に伴ふ採算割れに對し補

償を實施したことが擧げられる。其の外シリヤ、イラク等の近東諸國向輸出に對しても同様の趣旨で統制料の徴收及び輸入の補償が實施せられたのである。(小室恒夫著貿易と物價八十一頁)

併しながら以上の如き數量統制及び統制料徴收の問題も支那事變勃發と共に其の存在意義を喪失し事變による國內物價高は忽ち輸出原價の割高を招來し、他面外貨獲得のための輸出振興政策と關聯して統制自體について再検討が加へられ、統制料の如きも大幅の値下げが實施されたのである。(現在數量統制並びに次に述べる價格統制の最も嚴格に行はれ、また行はれんとしてゐるのは圓ブロック向の貿易に付いてであるが詳述は他日に譲る)

第二段階に於ける輸出價格統制とは貿易業者の輸出販賣價格崩落競争を防止せんとする目的を以て輸出商品に對し最低輸出價格を決定し之を實施せんとするものであつて、その基準となる最低價格はF・O・Bを原則とするものが多いが、日本自轉車輸出組合の如きはC・I・Fによつており、また日本陶磁器輸出組合聯合會の米國向最低統制値段は輸出業者の倉庫渡値段となつてゐる。その他印度、アフリカ方面向輸出商品に對する統制にはC・I・F・C・Iが基準となつてゐる等相當煩雜である。價格統制の問題は結局輸出商品の種類が多様種であり且又その品質規格が異つてゐるがために、統制價格の基準決定が問題となり従つて一元的輸出統制機構を有する特定の商品でなければ價格統制は困難な事情が多いのであつて、例へば輸向ビール、セメントの如き販賣カルテルの完備せるもの或は對米輸出マッチの如く輸入地に於て完全なる統制が行はれてゐるものに對してのみ最も有效であり、適切な方策である。斯かる見地から言へば最近統制經濟の尖端を行くものとして漸次設立

を見つゝある各種の輸出統制會社(主として貿易組合員を株主とせるもの)例へば前述した日本農産物輸出株式會社或は輸出品買取會社、その他日本纖維製品輸出株式會社、日本輸出ゴム製品買取會社等の如き一元的輸出統制會社組織によつてのみその成果を期することが出来ると言へやう。

次に輸取出引條件の統制に就いて考へて見るに、元來貿易取引上に於けるトラウブルの原因は多く賣買契約書の不備に存する場合が多く、殊に我が國民は歐米列國人に比し法制的訓練が缺けてゐるやうであつて、従つて將來の問題ではあるが輸出入貿易の合理的經營を行はんとせば賣買取引に關する一般的取極並びに標準賣買契約條件の確立を必要とする次第であつて、外國貿易に於ける賣買契約の實務的方面の研究は今後一層必要な譯である。一般的に見て外國貿易取引に關する契約並びに商慣習の完備せるは倫敦商人との取引に於てであつて、その賣買契約書の如きは稍形式的に墮してゐる嫌ひはあるが併しながら、之あるがために困難なる紛争、苦情、催告等は極めて尠いやうである。斯かる意味に於て輸取出引條件統制は取引條件の五大要素たる品質、數量、代價、引渡、支拂等の統制に關聯してその實施を見たわけである。

尙輸取出引條件の統制即ち取引條件の標準化は實に輸出價格統制の一翼として實施されたのみならず更に海外における不良輸入業者の掣肘排撃の武器としても利用されたのである。即ち之が偉功を奏した最近の事例として昭和十四年九月、日本雜貨歐亞近東輸出組合聯合會が不正輸入業者の跋扈せる西亞ナイゼリア市場に對して行つた不正輸入業者退治の特殊統制が擧げられる。この統制實施によつて本邦貿易商人のナイゼリア市場向輸出代金

の回收不能其他による損害は跡を絶つに至つたのである。今一つの事例はこれと前後して同聯合會がモンバサ向輸出商品に對し Export Permit を發給してモンバサ税關と連絡し以て不正輸入商人の二重インヴォイス作成による輸入申告違反を防止する措置に出たことである。(詳しくは中井省三著「日本戦時貿易政策論」自一九七頁至二二九頁参照)

惟ふに輸取出引條件の統制は畢竟國際取引の簡捷とその圓滑とを圖る所以であつて、今日の如き國際貿易の難局に對處して之が統制を強化することは計畫貿易實施を促進する上に極めて有效な譯である。

以上に述べた三つの段階を経て貿易組合は貿易組合初期の使命たりし輸出の統制より更に飛躍して、今や輸出、輸入の全面に亘る統制實施の現段階に進んだのである。即ち現在の貿易組合にはより強力なる貿易統制機關としての機能が與へられ、戦時下日本の貿易運営に於ける計畫性は更に強化されることとなつた。我々は斯かる輸出入貿易統制の趨向を最近調整されたる我が圓ブロック貿易機構の中に於て發見することが出来る。いま之を簡単に説明すれば、今後に於ける圓域輸出入貿易は擧げて悉くが對圓ブロック地域輸出入組合聯合會の手を経て行はれることとなつたのである。換言すれば輸出商はすべて同聯合會の手を通して委託輸出をなし、輸入商も同聯合會の手を経て委託輸入をなし、且輸出入價格は右聯合會が滿關支それらの狀況に即して價格操作をなし、以て聯合會はプール計算の制度をとることとなつた。斯くの如き機構は貿易統制としては相當徹底したものであつて、勿論之が直ちに第三國貿易に適用されることは不可能な事情にあるのであるが、而も我々はそこに貿易組

合の上にも新體制が生れつゝあるのを發見する次第である。

斯くの如くして、貿易統制の強化により貿易組合には今や新體制が樹立されつゝあるのであつて、斯かる機運は必然的に組合制度運用の根本問題にまで反響し、遂に業界多年の宿望であつた貿易組合の統合運動となつて現はれんとしつゝある。即ち地區別乃至商品別輸出組合の統合單一化が之であつて、その先驅をなせるものはかの綿聯の解體並びに之が單一組合の結成である。再言すれば極めて最近に於て日本綿糸布輸出組合聯合會は所屬の八組合(日本綿糸布印度・南洋・亞米利加・歐亞近東・東亞・大洋洲・西部日本南米・東部日本南米の各輸出組合)の聯合理事會を開催してその解體と單一輸出組合(日本綿糸布輸出組合)の設立を決議しており、次いで間もなく日本雜貨中南米輸出組合聯合會が理事會を開催し所屬五組合及同聯合會(東京雜貨中南米、橫濱雜貨、名古屋雜貨、大阪中南米・神戸雜貨、日本雜貨中南米の各輸出組合)の解消と並びに之が單一組合(名稱未定)の結成を協議したる旨が報ぜられてゐる。之等の事實は貿易組合が新體制の樹立に向つて新しき使命を果さんとする實證に外ならないのであつて、我々は今日までの輸出組合が單にその時代の必要に基き時に應じて設立せられ、斯くして多數組合濫立の結果によつて醸し出された過去に於ける凡ゆる弊害、困難等を清算するの時節がいま到來したことを心から悦ぶものである。そして會ては「輸出業者を統制する輸出組合を統制せよ」と叫ばれたるが如く、統制事務手續の煩瑣、出費の重複負擔、輸出の阻害等の問題の解決は業界多年の要望であつたのであるが、前述の如き貿易組合統合の機運は現在二乃至十餘の所屬組合或は聯合會を有する十數箇の輸出組合聯合會に對し、漸次その解體作用

を促し、最も合理化されたる單一組合の結成となり、斯くて貿易組合の新體制は確立せられ、貿易統制の使命は更に重きを加へるに至るであらう。

概観せば今や我が國は時局の進展に即應して全面的に經濟新體制の確立に邁進しつゝあり、我が貿易機構そのものについても更により強化された統制が加へられんとするの情勢に在る。將來の日本は兎も角、現在の日本貿易の最高目標は戦時下物動計畫の完遂を可能ならしむべき輸入力の確保に在る。従つて自由主義機構に出發せる私益觀念を排除し公益第一主義の貿易新體制を確立することは刻下の喫緊事である。また貿易政策實施については從來の如き單なる抽象論的な輸出振興諸政策より、竿頭更に一步を進めて具體的に相手國の輸出物資に對する我が計畫輸出即ち貿易組合機構の整備強化による計畫貿易の確立に重點を置きその新構想具現に全力を傾倒すべきである。斯くすることに於て貿易組合は自ら新體制機構が確立せられ、國策遂行機關としての使命は更に加重せらるゝに至るであらう。

世界の情勢はいま急テンポの轉換が行はれつゝある。この秋我が國に於ては世界新秩序建設に即應せんがために、政治經濟其他凡ゆる部面に亘る革新及び再編成が企圖せられ、舉國一致新體制の樹立を目指して邁進しつゝある。他方歐洲戦局の進展を巡つて蘭印問題が我々の眼前に大きくクローズアップされて來たのであるが、我々是小林商工大臣の蘭印派遣によりそれが所謂南方貿易開拓の第一歩となり、延いては大東亞諸國家との求償貿易網擴充の先驅となり、以て東亞共榮圈の確立を招來するであらうことを熱望して歇まない次第である。